

# 新車購入紹介制度連絡票兼新車購入クーポン券発行依頼書

(有)滋賀共済サービス (経由)

(TEL 077-525-5744 FAX 077-525-8759)

損害保険ジャパン(株) 滋賀支店 営業課 行

下記のとおり新車を購入する予定ですので、「新車購入クーポン券」の発行を依頼します。

連絡(依頼)日	年 月 日
所属所名	
所属部(課)名	
ふりがな	
組合員氏名	
組合員証記号・番号	・
住所 (クーポン券送付先)	〒 —
購入予定者	・組合員名 ・配偶者名(氏名 )
購入予定年月	年 月
連絡先電話番号	— — 携帯 自宅 職場
1	車両販売会社名
	同上・営業所名
	購入予定車名
2	車両販売会社名
	同上・営業所名
	購入予定車名
3	車両販売会社名
	同上・営業所名
	購入予定車名

1 「新車購入クーポン券」は、車両購入代金等販売会社との間で行う代金決済に充当することができます。

**新車商談前に、まずは滋賀共済サービスにてクーポン券の発行を申し出て下さい。**

**最初の商談の際クーポン券をご提示頂き、利用する旨を購入ディーラー担当者に申し出て下さい。**

**クーポン券の提示が無い場合、割引は適用されませんのでご注意ください。**

2 本連絡票兼依頼書に基づき、損害保険ジャパン(株)が車両販売会社(営業所)に内容確認を行いますので、車両販売会社等上記記載内容を変更する場合は、変更後の本連絡票兼依頼書を再提出して下さい。

3 この様式で3社までクーポン券の発行が依頼できます。使用しなかったクーポン券は各自で破棄して下さい。

【個人情報の取り扱いについて】

お送り頂きました個人情報は、損害保険ジャパン(株)が新車購入クーポン券の発行業務の為にのみ利用致しますのでご同意頂いた上でご利用頂きます様お願い申し上げます。